



**意思疎通支援者派遣事業**

【問合せ・申込み】

福祉課障がい福祉係

☎773-16667

FAX: 773-16723

メール: syougai@city.

minamiunuma.lg.jp

市では、聴覚障がいなどがあり、手話などによる意思疎通を希望する人に、意思疎通支援者の派遣事業を実施しています。

**意思疎通支援者とは**

手話通訳士・手話通訳者・手話奉仕員などで市の登録を受けた人

**対象者**

聴覚障がい者などで市内に住所を有する人か、営利を目的としない団体

**派遣できる内容**

・市役所での各種手続きを行う場合など

・地域活動に参加する場合など

**派遣できない場合**

・営利目的の場合  
・政治団体や宗教団体の活動に関する場合

・その他派遣することが適当でないとして市長が認めた場合

**その他**

意思疎通支援者との日程調整後に派遣が決定します。希望に添えない場合もあります。

**65歳からの健康づくり**

**「チャレンジ教室」**

**参加者募集**

【問合せ・申込み】

南魚沼市地域包括支援センター

ター

☎773-16675

これから体を動かす機会を作りたい、新しいことにチャレンジしたい、仲間づくりをしたいと思っている人を募集します。教室に参加して、健康づくりや仲間づくりをしませんか。

**期日** 6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月26日、令和2年1月23日、2月27日、3月26日の毎月第4木曜日(全10回)

**時間** 午前10時～11時30分

**会場** ふれ愛支援センター 多目的ホール

**対象** 市内に住民登録のある65歳以上

**内容** ボディメイキング、エアロビクスなどの運動、笑いヨガ、麴作り、押し花作りなど

**費用** 500円 (全10回分として)

**定員** 30人

**締切り** 6月21日(金)

**6月の城内診療所 診療担当医師(予定表)**

**受付・診療時間** 午前：月曜～土曜 [受付] 8:30～11:30 [診療] 9:00～  
午後：月曜～金曜 [受付] 11:30～16:00 [診療] 14:00～

- ◆堀内先生の診療日は7日(金曜日・午前)となります。
- 毎月第2・第4水曜日は松田先生の診療となります。

【問合せ】城内診療所 ☎775-2009



月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
◎城内診療所では、自宅まで無料で送迎します。 送迎希望は、電話か窓口でお申し込みください(送迎は午前中のみ)										1日	2日	
										休診	休診	
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日						
高橋	田中	高橋	高橋	高橋 ◆堀内(午前)	福本	休診					休診	
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日						
高橋	田中	■松田	高橋	高橋	休診	休診					休診	
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日						
高橋	田中	高橋	高橋	高橋	福本	休診					休診	
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日						
高橋	田中	■松田	高橋	高橋	休診	休診					休診	